IETRO Kobe

日本にいながら、世界のバイヤーと商談できます!



ジェトロ食品輸出商談会 in 関西のご案内

日本産農水産物・食品の輸入に高い意欲を持つ海外バイヤーを日本に招き、食品輸出商談会を開催します。 海外市場の開拓に初挑戦したい方、すでに輸出は行っているものの、新たな国・地域への販路を拡大したい方、海外 バイヤーとの直接取引を希望される方など、幅広い事業者様のご参加をお待ちしております!

◆日時:2026年2月17日(火)10:00~17:30

◆場所:オリエンタルホテル神戸

◆参加対象:兵庫県、京都府に事業所がある事業者、団体

◆参加バイヤー:日本産農水産物・食品の調達に関心のある海外バイヤー 9社(予定)

バイヤープロフィールはこちら→

https://www.jetro.go.jp/newsletter/kob/2025/smtskob2025/buyerlist.pdf

主催:ジェトロ神戸 後援:ひょうご・神戸国際ビジネススクエア、兵庫県、神戸市

■募集定員:70社程度 ※商談会の参加可否は、バイヤーによる審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。

■対象品目: **日本産農水産物、食品全般**

今回の海外バイヤーが調達を希望している主な商品例:

水産品、水産加工品、肉加工品、調味料(ソース類、ドレッシング、ワサビ等)、菓子類(米菓、スナック菓子、 和菓子等)、製パン材料、アルコール飲料(日本酒、ビール等、地ビール、ウィスキー、ジン)、ソフトドリンク(茶・ 果汁・炭酸飲料等)、米、麺類(ラーメン、うどん)、冷凍食品、野菜・フルーツ、缶詰・瓶詰 認証: EU-HACCP、HALAL、オーガニック、賞味期限が1年以上もの等

■商談形式: **事前マッチング形式(各バイヤーのブースにて着席で商談)※商談時間は1回40分**

サンプルをご持参可能! 日本語を話さない海外バイヤーには、ジェトロが通訳を手配しています。

■商談会参加料:無料

※商談のための資料やサンプルや出張旅費等、本商談会参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身でご負担ください。

■申込方法:

STEP1: イベント申し込み・商談希望バイヤー・面談希望日時の登録(2025年10月23日~11月24日 23:59まで) 申し込みはコチラから→イベント申し込みページ **JapanStreet**

STEP2: 商品情報登録(Japan Streetに登録)(2025年11月27日 23:59まで)

※STEP1ご登録後、Japan Street事務局のメールより、【商品登録フォーム】のURLを送付します。送付されたURLより、バイヤー との商談を希望する商品情報をご登録ください。既に貴社商品をJapan Streetに登録されている場合は、現在の登録情報を確認 できるリンクを送付しますので、内容をご確認・修正・削除等ご対応ください。

Japan Streetはコチラから→ https://www.ietro.go.jp/services/japan street.html

STEP1

STEP 2 2.商品情報 の登録 11/27

3. バイヤー による 商談先選定

結果通知 1月上旬

5 .バイヤーとの 商談会 2/17

お申し込みにあたっての応募条件、留意事項、免責規程

<応募条件> 次に挙げる条件を全て満たしている必要があります。

- ① 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通(輸出)事業者等である こと。
- ② **日本産**の農林水産物(生鮮品)、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。100%他国産原材料の商品の商談は認めない。
- ③ 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めて全て入力し、提出できること。
- ④ 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。(ご参考: 日本からの輸出に関する制度 ✓、動画で見る!農林水産物・食品の輸出 ✓)
- ⑤ 商談を希望する(バイヤーの)国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
- ⑥ 輸出経験がない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ウェブサイト掲載の「<u>商談スキルセ</u> ミナー ⊘ Jの動画を確認しておくこと。
- ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。

<留意事項>

- ① 商談会は事前予約制です。申込締切日までにすべての申し込み手続きが完了していない(書類不備等を含む)場合 はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ② バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- ③ 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ④ 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、本商談会へのご参加をお断りします。
- ⑤ 参加申し込みをした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、 商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ⑥ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑦ バイヤー側の都合により商談がキャンセル・日時変更になる可能性がございます。
- ⑧ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑨ 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社、代理店、現地レストランのシェフ等が同席することもありますのでご了承ください。
- ⑩ 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、ジェト□農林水産物・食品輸出協力企業リスト② をご参照ください。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業を変更・中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールを変更・中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害につき、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切 の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、ジェトロ個人情報保護方針に基づき適正に管理し、本事業及びジェトロ・JFOODO関連事業運営のために利用します。

■お問い合わせ先:

ジェトロ神戸(担当:長田)

ジェトロ京都(担当:泉本、河辺)

お問い合わせフォーム:

https://forms.office.com/r/y6kk86PJ0m

■輸出に関する各国の規制や制度 等について

ジェトロ農林水産・食品輸出相談

窓口 Tel: 03-3582-5646